

ご注意

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※市区町村 処理欄	1 現年度				2 新年度				3 両年度
	処理済	回送	普徴	その他	処理済	回送	普徴	その他	

宛先 (宛先) 東吾妻町長 令和 ○ 年 × × 月 △ △ 日提出		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 0 1 2 - 3 4 5 6 〇〇県××市△△ 1 - 2 - 3												特別徴収義務者指定番号		1 2 3 4 5														
			フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ														宛 名 番 号		1 0												
			氏名又は名称	株式会社 ○×商事														担 連 当 絡 者 先	所 属	人事課 給与係												
			個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	氏 名	特徴 花子														
				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	電 話		〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 内線 (1 2 3)													
給 与 所 得 者	フリガナ	オツノ イチロウ														(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額 6 月から 8 月まで	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 9 月から 5 月まで	異 動 年 月 日 令和 ○ 年 8 月 31 日	異 動 の 事 由 1 退職 2 転勤 3 休職・長欠 4 死亡 5 支払少額・不定期 6 合併・解散 7 その他 (7 その他の事由・理由)				異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法 ※A～Cのいずれかの番号を 必ず選択してください A 特別徴収継続 ※税額を引き継いでください →新勤務先でA欄記入 B 一括徴収 ※1月以降は必須 →B欄記入 C 普通徴収(本人納付) →C欄記入								
	氏 名	乙野 一郎																														
	生 年 月 日	昭和・平成 ○ 年 × 月 △ 日																														
	個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																	
	受給者番号	123456																														
	1 月 1 日 現在の住所	吾妻郡東吾妻町△△ 3 - 2 - 1																														
	異 動 後 の 住 所																															

A 特別徴収継続の場合

新 し い 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規														新しい勤務先では、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入します。															
	所 在 地	〒 -														受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記 入	1 必要 2 不要												
	フリガナ																														
	氏名又は名称																														
		担当者連絡先														内線 ()															

B 一括徴収の場合

理 由	1 右から 番号を 記 入	1 異動が令和○年12月31日までで、一括徴収の申出があったため														徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 9 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。			
		2 異動が令和○年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため														9 月 20 日		112,500 円					

C 普通徴収の場合

理 由	右から 番号を 記 入	1 異動が令和○年12月31日までで、一括徴収の申出がないため														※市区町村 処理欄											
		2 令和○年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため																									
		3 死亡による退職であるため																									

【提出先】 〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1046番地 東吾妻町役場 税務課 住民税係

4 3 2 1

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記入してください。
新勤務先ではA欄を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合は、一括徴収することになります。
※の欄は、記載しないでください。